

入 札 公 告

郵送 条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び酒田地区広域行政組合契約に関する規則（昭和48年4月20日組合規則第15号）第2条で準用する酒田市契約規則（平成17年酒田市規則第58号）（以下「規則」という。）第19条の規定に基づき公告する。

令和8年3月2日

酒田地区広域行政組合
管理者 酒田市長 矢口 明子

記

1. 入札に付する事項

- (1) 物品の名称 **※ 別添資料のとおり**
- (2) 予定数量 **※ 別添資料のとおり**
- (3) 規格・仕様 **※ 別添資料のとおり**
- (4) 納入期限 **令和9年3月31日まで随時**
- (5) 納入場所 **※ 別添資料のとおり**
- (6) 納入方法 **※ 別添資料のとおり**
- (7) タンク容量 **※ 別添資料のとおり**
- (8) 数量内訳 **※ 別添資料のとおり**
- (9) 入札方法 **総価格により行う（契約は単価契約とする）**

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

2. 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

(1)の説明⇒法的な禁止措置を受けていないものをいう。

- (2) 酒田地区広域行政組合の指名停止を受けていないこと。

(2)の説明⇒入札参加資格審査日(条件付き一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限日)から入札日までの期間中のいずれの日においても指名停止を受けていないことをいう。

- (3) この本告示日の前日までに、酒田地区広域行政組合の令和7・8年度競争入札参加者登録簿において、**別添資料**に記載する業種・細目に登載されていること。

(3)の説明⇒令和7・8年度酒田地区広域行政組合競争入札（見積）参加資格審査申請書を提出する際に、希望する業種に上記の業種を希望し、その内容が、本告示日の前日までに令和7・8年度の指名競争入札参加者登録簿に登載されていることをいう。

- (4) 本告示日から入札参加資格確認申請書の提出期限の日までの間に、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

※（5）以降の個別要件については別添資料のとおり

3. 入札参加資格確認申請

- ①入札に参加を希望する者は、申請書類を下記のとおり郵送し、入札参加資格確認の審査を受けなければならない。（ファクシミリ不可）
- ②郵送による申請の場合は、返信用封筒（宛先を記入し、切手を貼る）を同封すること。
- ③入札参加資格の審査は、申請書の提出期限日を基準日とする。

- (1) 申請期間 **令和8年3月2日（月）から令和8年3月9日（月）正午まで**
（土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで。ただし、申請最終日は正午まで。）

- (2) 申請場所 酒田地区広域行政組合事務局管理課（ごみ処理施設管理棟 2階事務室）
酒田市広栄町三丁目133番地（電話0234-31-2882）
- (3) 申請書及び添付書類 ① 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式第1号）
② 同上申請書の写し（受領証用）
⇒ 資格確認結果は、令和8年3月10日（火）までに通知します。申請したにも関わらず万一通知が届かない場合は、令和8年3月11日（水）正午までに連絡ください。
- (4) 留意事項 ※提出期限日以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
※申請書等の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。
※本告示で指定された期日までに申請書を提出しない者及び入札参加資格が無いと認められた者は、本入札に参加することができない。
※入札参加資格が無いと認められた者は、任意の書面により管理課長に対しその理由の説明を通知日の翌日（土日祝日を除く）の正午までに書面により求めることができる。（郵送及びFAX不可。）この場合、説明を求めた者に対して2日以内（土日祝日を除く）に書面により回答する。

4. 入札条件、入札説明書及び仕様書等の閲覧期間及び場所

- (1) 期 間 令和8年3月2日（月）から令和8年3月16日（月）正午まで
- (2) 場 所 ◎酒田市のホームページからダウンロード

5. 仕様等に関する質問等

- (1) 質問方法 本入札に参加しようとする者が仕様書等に関し質問がある場合は、管理課に「質問書」（別紙様式第4号）によりメール、ファクシミリ又は持参で、令和8年3月6日（金）正午まで提出すること（電話不可）。
- (2) 回答方法 (1) による質問に対する回答は、質問者及び入札参加資格確認申請者全員に原則メールにより行う。なお、メールによる回答は、酒田地区広域行政組合競争入札（見積）参加資格審査申請書に記載されたメールアドレスへ送付する。

6. 入札書の送達 （配達指定日）令和8年3月16日（月）

7. 開札の日時、場所

- (1) 日 時 ※ 別添資料のとおり
- (2) 場 所 酒田地区広域行政組合事務局管理課（ごみ処理施設管理棟 2階大会議室）

8. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

9. その他

- (1) 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札、入札に関する条件に違反した入札、その他規則第17条の規定に該当する入札は無効とする。
- (2) 申請書類等 本入札は、「酒田地区広域行政組合条件付き一般競争入札説明書（物品、賃貸借、役務）」に基づき実施する。条件付き一般競争入札についての関係書式「入札参加資格確認申請書」、「入札書」、「委任状」、「質問書」等は、酒田市のホームページからダウンロードするものとする。
- (3) 入札の説明 入札の説明については「酒田地区広域行政組合条件付き一般競争入札説明書」及び「入札条件」によるものとする。（必ず熟読すること。）

郵送入札の説明「酒田地区広域行政組合郵送入札実施要領」は、酒田市のホームページに掲載されています。

- (4) 担当部局等 酒田地区広域行政組合事務局管理課施設係
酒田市広栄町三丁目133番地（電話0234-31-2882）
（FAX0234-31-2883）
（メール koiki-kanri@city.sakata.lg.jp）